

## 令和 2 年第 2 回定例会(6 月)議決結果

第 2 回定例会が令和 2 年 6 月 12 日から 19 日までの 8 日間の会期で開催されました。条例、補正予算など 19 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●芦屋町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、条例で引用する法律の題名及び条項が改められたため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

(可決 満場一致)

新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療被保険者等に係る傷病手当金の支給申請受付事務を行うため、条例の一部を改正するものです。

### 【予 算】

#### ●令和 2 年度芦屋町一般会計補正予算(第 2 号)

(可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ 3,200 万円の増額補正を行うものです。

歳入＝地域介護・福祉空間整備等事業に係る国庫補助金等を計上したほか、社会資本整備総合交付金等の減額により、過疎対策事業債等を増額計上するとともに、財政調整基金繰入金を増額計上しています。

歳出＝公園遊具整備事業を計上したほか、住宅使用料過誤納還付金や学力向上推進拠点校指定事業等を増額計上しています。

### 【契 約】

#### ●柏原漁港機能保全工事(3号物揚場)請負契約の締結

(可決 満場一致)

柏原漁港機能保全工事(3号物揚場)について、約 5,309 万 4 千円で契約を締結します。

#### ●緑ヶ丘団地エレベーター設置工事(7棟)(その2)請負契約の締結

(可決 満場一致)

緑ヶ丘団地エレベーター設置工事(7棟)(その2)について、約 7,375 万 6 千円で契約を締結します。

**【人 事】**

**●芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意**

**(同意 満場一致)**

任期満了に伴い、再度、小田憲二氏を選任します。

氏 名 小田 憲二  
生年月日 昭和 19 年 3 月 5 日  
住 所 芦屋町大字芦屋

**●人権擁護委員の候補者の推薦**

**(同意 満場一致)**

任期満了に伴い、再度、松田義春氏を推薦します。

氏 名 松田 義春  
生年月日 昭和 28 年 3 月 1 日  
住 所 芦屋町山鹿

**●芦屋町農業委員会の選任同意**

**(同意 満場一致)**

新たに下記8名を選任します。

①氏 名 安高 ますみ  
生年月日 昭和 23 年 5 月 11 日  
住 所 芦屋町大字芦屋

②氏 名 入江 一博  
生年月日 昭和 43 年 1 月 2 日  
住 所 芦屋町大字山鹿

③氏 名 木原 豊  
生年月日 昭和 48 年 4 月 29 日  
住 所 芦屋町大字芦屋

④氏 名 鶴原 修  
生年月日 昭和 45 年 7 月 9 日  
住 所 芦屋町大字山鹿

⑤氏 名 中山 孝泰  
生年月日 昭和 26 年 8 月 7 日  
住 所 芦屋町大字山鹿

⑥氏 名 萩原 洋子  
生年月日 昭和 38 年 4 月 24 日  
住 所 芦屋町大字山鹿

⑦氏 名 本田 新  
生年月日 昭和 44 年 5 月 19 日  
住 所 芦屋町大字芦屋

⑧氏 名 松本 健吾  
生年月日 昭和 54 年 8 月 23 日  
住 所 芦屋町大字芦屋

## 【その他】

### ●専決処分事項の承認

#### （承認 満場一致）

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、芦屋町税条例の一部の改正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

### ●専決処分事項の承認

#### （承認 満場一致）

財政調整基金について、災害等の有事の際においても安定的な財政運営を行うため、一般会計歳入歳出予算で定める額を積み立てられるよう、芦屋町財政調整基金条例の一部の改正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

### ●専決処分事項の承認

#### （承認 賛成多数）

競艇収益まちづくり基金について、災害等の有事の際に対応策を緊急に実施する場合を想定し、基金を処分して使用できるよう、芦屋町競艇収益まちづくり基金条例の一部の改正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

### ●専決処分事項の承認

#### （承認 満場一致）

新型コロナウイルス対策の町独自事業を早急に実施するため、芦屋町一般会計補正予算（専決第一号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

## 【報告】

### ●令和元年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

町民会館改修事業や緑ヶ丘団地3棟エレベーター設置事業等について、繰越額が決定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものです。